

勾当台公園における吸殻入れ移設について

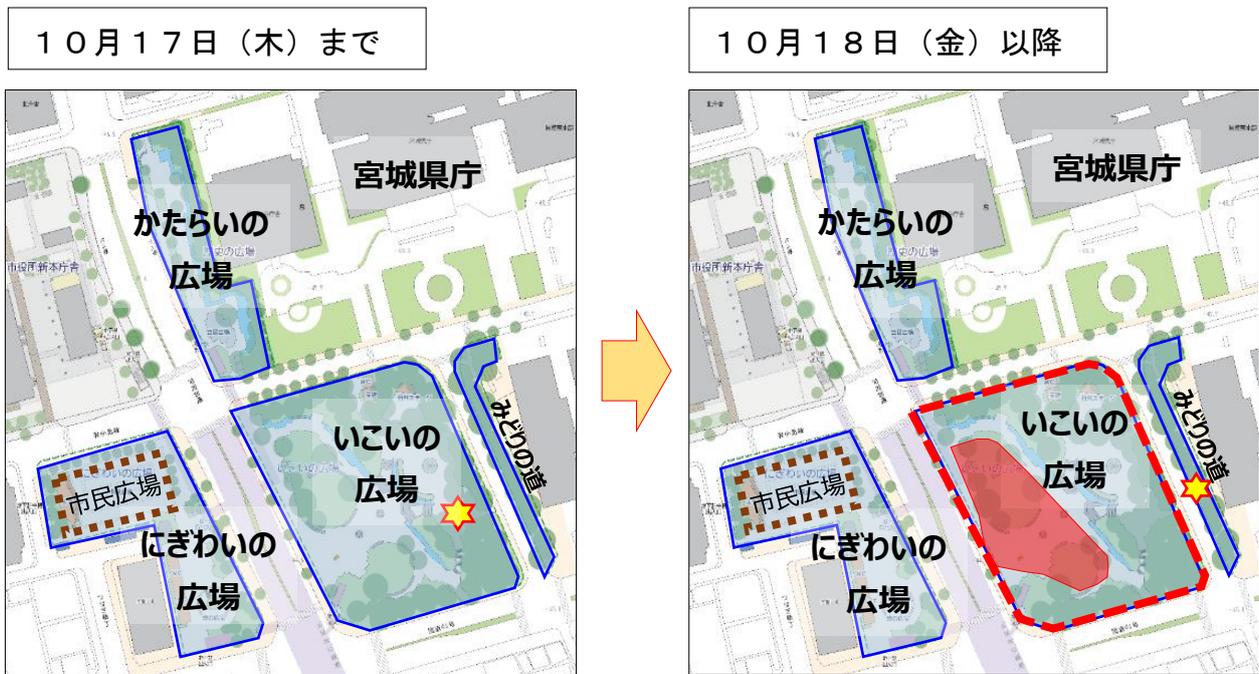
勾当台公園の「いこいの広場」において、令和6年10月から「市民広場」の代替となる仮設広場の整備工事が始まることに伴い、公園の利用区域が狭まることや喫煙者の利用状況を踏まえ、吸殻入れを園内東側の「みどりの道」に移設するとともに、「いこいの広場」を喫煙禁止区域に設定します。

1. 吸殻入れの移設に伴う周知・準備の概要

- (1) 周知：10月4日（金）（予備日10月7日（月））、既設の吸殻入れに移設日時及び移設先を周知する看板を掲示します。また、「いこいの広場」内に、喫煙禁止区域の設定を周知する予告看板を設置します。
- (2) 準備：10月17日（木）～18日（金）、歩道や周辺への煙の拡散を防ぐため、移設先に仮設パーティションを設置します。

2. 吸殻入れの移設の概要

- (1) 移 設 日：10月18日（金）（予備日10月21日（月））
- (2) 移設期間：移設日～当面の間
- (3) 移 設 先：園内東側の「みどりの道」
- (4) 喫煙禁止区域の設定：移設期間中は「いこいの広場」内を喫煙禁止区域に設定します。



(勾当台公園再整備基本計画の広場名称を使用)

図 勾当台公園における吸殻入れ移設、喫煙禁止区域

- : 勾当台公園
- ★ : 吸殻入れ
- : 代替仮設広場整備工事範囲
- : 喫煙禁止区域